

## イベント開催について（お願い）

このたびは、アオーレ長岡をご予約いただきまして、誠にありがとうございます。

アオーレ長岡でのイベント開催につきまして、主催者に下記項目についてお願いしております。御確認いただき、御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

項目	内容
<b>1 駐車場</b> ※アオーレ地下駐車場 収容台数 103 台	イベント主催・関係者は、アオーレ地下駐車場の利用は荷物の搬入出時のみとし、イベント中はアオーレ地下駐車場の利用を御遠慮ください（周辺駐車場を御利用ください）。また、来場者へも極力周辺駐車場を御利用いただきますよう御周知ください。ポスターやチラシがある場合は、公共交通機関を御利用いただく旨を掲載してください。 なお、アリーナフロアを利用される場合は、主催者用としてアリーナ南側駐車場を（17 台）利用できます。ただしその際は、イベント名・担当者（運転手）名・連絡先を記載した「駐車許可証」をフロントガラスに提示してください。 ※駐車は予約時間内に限ります。夜間の止め置きなどはできません。
<b>2 車両進入</b>	ナカドマに車両を進入する際、ハザードランプを点灯し、最徐行走行をお願いします。原則として同伴者が誘導し、歩行者の安全確保に努めてください。ナカドマの強化ガラス面は走行できません。また、ウッドデッキ部分は通常走行できますが、駐車はできません。
<b>3 飲食</b>	飲食は、アオーレ長岡の各諸室で可能です。但し、発生したごみは、各自でお持ち帰りください。また、ケータリング業者による食品飲料等の搬入出がある場合、搬入出時間・業者名等の情報を事前にお知らせください。
<b>4 準備撤収</b>	会場の準備撤収は、主催者をお願いしております。備品の収納場所等の案内はスタッフがいたします。必要備品を会場へ運び、御使用ください。撤収時は使用備品を元の収納場所に戻し、会場の原状復帰をお願いします。また、長机などが汚れた場合は、必ずふき取ってから収納してください。
<b>5 荷物の預かり</b>	事前の荷物預かりは受付けておりません。当日、直接お持ちください。
<b>6 プロパンガス取扱</b>	アリーナ及びナカドマ（屋根のあるエリア）は、プロパンガス「ボンベ」の持込は禁止です。アオーレ長岡に設置してあるプロパンガスコックを御利用ください。設置位置・数等については、事前に御相談ください。
<b>7 歩行者動線と非常口の確保</b>	会場レイアウトは、歩行者の動線を確保するようにしてください。特にナカドマの点字ブロック及びセブンイレブン前のエリア、 <u>非常口、各種入口（エスカレーター前、総合窓口前等）</u> は、塞がないようにしてください。
<b>8 音量制限</b>	ナカドマでは、65dB 以下の音量規制があり、音量調整が困難な太鼓・ドラム・管楽器等の使用は原則禁止です。大きな音が出る可能性がある場合は、事前に御相談ください。
<b>9 必要書類</b>	イベントに際して、必要書類の提出をお願いしています。期日までに各書類の提出をお願いします。（※詳細は別紙を御参照ください。）

御不明な点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

NPO 法人ながおか未来創造ネットワーク  
〒940-0062 新潟県長岡市大手通 1-4-10  
☎0258(39)2500 FAX : 0258(39)2900

## イベントに際する必要書類提出のお願い

イベント開催に際し、必要に応じて下記の書類をご提出ください。

1 イベントスケジュール <sup>必須</sup> (様式自由)	準備・撤収を含めたイベント全体のスケジュール
2 会場レイアウト <sup>必須</sup> (様式自由)	本部や受付等がある場合は、場所を明記してください。
3 車両搬入出スケジュール <sup>必須</sup> (様式自由)	ナカドマに車両進入する際は、事前の申請が必要です。 車両進入の必要がある場合は事前にご相談ください。
4 備品使用計画票 <sup>必須</sup>	アオーレ HP より備品リスト及び備品使用計画票ダウンロード可能 (URL : <a href="http://www.city.nagaoka.niigata.jp/ao-re/">http://www.city.nagaoka.niigata.jp/ao-re/</a> )
5 情報発信システムコンテンツ 放映依頼書及びコンテンツ データ	ナカドマに設置された 300 インチ大型ビジョンをイベント告知などにご使用いただけます。ご希望の場合は、放映依頼書及びコンテンツデータをご提出ください。 届出等に際しましては、事前にご相談ください。
6 禁止行為の解除承認申請書	裸火・危険物品等（ストーブを含む）を持ち込む場合、長岡消防署に禁止行為の解除承認申請書を提出し、許可を受ける必要があります。 届出等に際しましては、事前にご相談ください。
7 食品臨時営業許可書	食品の調理・製造・販売を行う場合、長岡保健所に臨時食品営業許可を受ける必要があります。 届出等に際しましては、事前にご相談ください。
8 期限付酒類小売業免許届出書	缶ビール等のアルコール類を「封」を開けずに販売する場合、長岡税務署に期限付酒類小売業免許届出書を提出する必要があります（封を開けて販売する場合は保健所へ申請）。 届出等に際しましては、事前にご相談ください。
9 電気容量	電気をご使用の場合、使用する電化製品と必要な電気容量（アンペア）を事前にお知らせください。
10 その他	チラシ・ポスター・要項等がある場合は、データを送付してください。また、横断幕や看板の設置予定がある場合は、事前にご相談ください。

ご不明な点等ございましたら、下記担当までお問い合わせください。

NPO 法人ながおか未来創造ネットワーク  
〒940-0062 新潟県長岡市大手通 1-4-10  
☎0258(39)2500 FAX : 0258(39)2900